

芦屋市立デイサービスセンターの指定管理者の指定について

1 管理を行わせる施設の名称及び所在地

名称 三条デイサービスセンター  
所在地 芦屋市三条町39番20号

2 指定管理者

名称 財団法人芦屋ハートフル福祉公社  
所在地 芦屋市浜芦屋町3番26号  
代表者 理事長 佐藤 稔

3 指定期間

平成24年4月1日から平成27年3月31日まで（3年間）

4 指定管理者選定の理由

財団法人芦屋ハートフル福祉公社は、利用者本位のサービスを基本に、平成18年度から指定管理者として良好に管理運営を行ってきました。

現在、芦屋市の設置法人である公社は、介護保険事業、障がい者自立支援事業、地域包括支援センターなどの市の委託事業、各種相談業務及び地域ケアへの積極的な参画など総合的な在宅サービスを行っています。

指定管理者の選定に当たって、当該公社の設立趣旨や経験、実績等を勘案し、その特性や機能を活かした運営が図られることから、引き続き公募によらない指定管理者の候補としたもの。

平成24年度三条デイサービスセンター事業計画書  
(平成25年度・平成26年度も同様)

財団法人芦屋ハートフル福祉公社

- 1 事業方針 在宅の高齢者が、公社設立の理念にある「住み慣れた地域で、健やかで安心して生活できるよう」に、「地域社会の連携と協力」の下、利用者本位のサービスの提供に努めます。

具体的には、介護予防サービスや公社設立以来培った介護技術を活かすとともに、公社が実施する介護保険事業、各種相談事業、地域包括支援センター及び地域ケア事業等との連携により、デイサービス利用者がその心身の状態を悪化させることなく快適な在宅生活を送ることができるように努めます。

- 2 事業形態 通常規模型通所介護  
事業所指定

指定通所介護事業所 指定番号 2871000333

指定予防通所介護事業所 指定番号 2871000333

利用時間 9時45分～16時15分 (送迎時間除く。)

営業日 月曜日～土曜日 (日・祝日、年末年始除く。)

定員 30人

実施区域 芦屋市全域

- 3 事業内容 介護保険法に基づき要介護又は要支援の認定を受けた方に対して、送迎・食事・機能訓練・入浴・健康チェック・レクリエーション及び介護予防サービスを提供し、高齢者が自立した在宅生活を送ることができるよう支援するとともに生活の質の向上を目指します。

利用については、担当のケアマネジャーを通じて申込みを受けて、施設見学及び生活相談員から説明の上、事業所と契約を結ぶこととする。

#### 4 利用料金（予定利用料金）

##### (1) 予防通所介護

(単位：円)

区 分	要支援1	要支援2	運動器機能 向上加算	アクティビティ 加 算
月 額 利用料金	2, 3 4 0	4, 5 7 6	2 3 7	5 6

##### (2) 通所介護

(単位：円)

区 分	要介護1	要介護2	要介護3	要介護4	要介護5	入浴加算
1回当たり 利用料金	7 1 2	8 3 0	9 4 7	1, 0 6 5	1, 1 8 3	5 3

##### (3) 昼食 500円/1食, おやつ100円/1回

#### 5 1日当たりの職員配置

- ・生活相談員 1人
- ・介護職員 4人
- ・看護師 1人
- ・入浴介助員 2人
- ・調理員 1人
- ・運転手 3人 (芦屋市シルバー人材センターに委託)

#### 6 職員数（平成23年10月1日現在）

- ・常勤嘱託職員 1人
- ・日給職員 7人
- ・時給職員 16人

平成24年度三条デイサービスセンター事業収支見込  
(平成25年度・平成26年度も同様)

1	収	入	54,610千円
	内訳	介護報酬	48,161千円
		利用者負担	6,449千円
2	支	出	54,610千円
	内訳	人件費	33,559千円
		消耗品費	1,625千円
		光熱水費	4,095千円
		その他事業費	8,969千円
		修繕等積立金	6,362千円